

平成 28 年 網走市議会  
総務経済委員会会議録  
平成 28 年 7 月 26 日 (火曜日)

○日時 平成28年 7 月 26 日 午前 9 時 59 分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 農作物の作況調査について
2. その他

○出席委員 (7 名)

委員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	川原田 英 世
	佐々木 玲 子
	田 島 央 一
	小田部 照
	松 浦 敏 司

○欠席委員 (1 名)

工 藤 英 治

○委員外議員 (1 名)

議 長 山 田 庫 司 郎

○傍聴議員 (1 名)

金 兵 智 則

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
税 務 課 長	野 呂 俊 広

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
総務議事係長	高 畑 公 朋
係	田 中 康 平

午前 9 時 59 分開会

○渡部眞美委員長 おはようございます。

ただいまから総務経済委員会を開催いたします。

議件に入る前に、工藤英治委員のほうから公務による欠席の届け出がございますので、御承知おき願います。

また、委員の交代がございまして、7 月 8 日付け

で立崎聡一議員が総務経済委員会から文教民生委員会に、また、小田部照議員が文教民生委員会から当総務経済委員会にそれぞれ所属変更がございましたので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、議件に入りたいと思います。

本日の委員会は、まず農作物の作況調査についてを協議いただきます。

作況調査についてでございますが、6 月 16 日開催の当委員会におきまして実施することと決定し、日程については、8 月 3 日水曜日で決定をいただいたところでございます。

視察先等につきましては正副委員長に御一任いただいておりますが、別紙の視察行程(案)のとおり、内容を決定いたしました。

午後からとなりますので 13 時に集合いたしまして、西部地区の石川圃場、次に中部地区の立石圃場に行きまして、続いて南部地区の板垣さんの所にお伺いをして、帰りに北浜のでん粉工場の車輛洗浄施設、今つくっているところを視察をしまして、最後に八坂の若井果実園さんの所に寄りまして、戻ってくるという行程でございます。

この内容で皆さん、御確認をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

また、相手先視察先の都合等で今後調整とかございましたら正副に一任をしていただけるということでもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのようにさせていただきます。

また、当日 8 月 3 日ですけれども、服装については、支給になっている作業服を着用することと、また長靴もしくは運動靴ということで、必ずそのような服装をお願いいたします。

また、当日は暑いと思いますけれども、水などは自分で持ってくるということで、こちらで用意をしておきませんので、その旨を事前にお伝えをしておきますので、よろしくお祈りいたします。

また、視察先の方には御協力をいただいておりますので、節度を持った対応ということを改めて確認をさせていただきますので、そのように行動していただきたいと思っております。

私のほうからは以上ですけれども、農作物の作況調査について確認等しておきたいことございますか。

済みません、一点ありました。

昨年同様、委員外議員の参加について、認めますかっていうことを確認したいんですが。

昨年同様認めるということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、各会派の皆さんは、確認をとって事務局のほうに連絡をお願いしたいと思います。

以上です。

---

**○渡部眞美委員長** 次に2のその他でございますが、(1)の軽自動車税の賦課誤りについて報告を求めたいと思います。

**○野呂俊広税務課長** お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

このたびは軽自動車税の二輪の被牽引車の課税に当たり、事務処理上の誤りがあり、納税者の皆様に対し多大なる御迷惑をおかけしたと、深くおわびし、ここに御報告をいたします。

初めに、誤りの内容についてでございますが、既に新聞報道等でありましたように、水上バイクやスノーモービルなどを搭載する二輪の被牽引車を所有する納税者に対する課税に誤りがあり、本来、税制改正後の3,600円で課税すべきところ、税制改正前の2,400円で課税し、納税通知書を5月中旬に発送したものでございます。

該当車両につきましては41台、所有者40名ございまして、影響額につきましては、1台当たり1,200円、総額4万9,200円となるものでございます。

誤りの判明に至る経過及び概要についてでございますが、当該車両については、税制改正により平成28年度からの税額に変更があったところでございます。

本年4月18日に、軽自動車税当初賦課事務処理において、賦課システムへの税額を入力の際、当該車両に係る税額の入力に誤りがあり、冒頭申し上げましたように税制改正後の税額が反映されず、課税に至ったものでございます。

その後の対応状況についてでございますが、差額分の納税通知書を発布し、平成28年7月20日までに対象車両を所有する40名全員について訪問し、謝罪と納入のお願いをしたところでございます。

再発防止策についてでございますが、資料に記載のとおり賦課システムへの入力フォームの改善について、システム管理会社と今後協議を行っていくということ。

入力後、複数の職員による数値の確認について、さらなる徹底を行うということ。

それから、賦課システムについての研修の強化を行うことによって、再発を防止しようとするものでございます。

以上でございます。

**○渡部眞美委員長** ただいま御説明をいただきました内容について質問等ありますか。

**○田島央一委員** 税金の課税誤りということで、ちょっと確認したいことをまずお伺いしたいんですが、対象となる40名のところに訪問されてということで、丁寧な対応されたのかなと思うんですけど、何か特段了解を得られなかったとかそういうことはないですよ。

**○野呂俊広税務課長** 説明に上がりましたところ、特段御意見等はございませんでした。

**○田島央一委員** あともう1点、お伺いしたいんですが、増税というのは多分事前にわかるものであって、こういうシステムの変更だとか入力フォームも含めてですけど、何となくイメージですけど、大体12月末ぐらいに税制がどうなるんだってこうやって、年明けたらもうこれでいくんだってということで、準備が着々と進んでいくと思うんですよ。

そうすると、年明けてから、そのシステムはどうするんだってということで、多分、打ち合わせがされると思うんですけど、単純にその部分の変更一つだけ抜けてたんでしょうか。

結構今回の、税制改正の中で、原付の増税の部分があったりとか、小型二輪だとか、いろいろ多分あったと思うんですけど、そういうところは漏れは特段なかったということによろしいですか。

**○野呂俊広税務課長** おっしゃいましたように今回の税制改正は、二輪のほかに、雪上車ですとか、今、課税誤りのあった、二輪の牽引車とかありましたけれども、間違いがあったのはこの二輪の被牽引車の軽自動車税で、ほかの税目について車種については、同じような改正ではあったんですけども、そちらのほうは間違いはなかったという状況でございます。

**○田島央一委員** そのシステムを変更するときに、漏れがあったということなのか。

そういうのはセットでやるから、業者のほうの間違ってんのかなっていうふうに関心はありますが、どうなんですか。

**○野呂俊広税務課長** 今回誤りがありましたのは、複数の要因が重なったところがありまして、軽自動車税の増税のパターンには2通りございます。

一つは、新年度新規車両、本年度で言えば平成28年度新規車両から増税が適用されるケースと二つ目は、既にもう車両をお持ちの方から、全部に増税が適用されるケースがありまして今回は、二つ目のケースであります。

賦課システムの入力フォーム欄には税額という、欄と旧税額という二つの欄があるんですけども、今回の税額の欄には新税額の3,600円という枠を入れて旧税額欄には、2,400円という数字を入力したんです。

そのまま新税額と旧税額にそのまま入力したんですけども、しかしこの入力方法は先ほど1番目に言った平成28年度新規車両から適用されるパターンの入力方法であったということで、今回のように平成28年度以前の全ての車両を増税する場合においては、税額の欄も旧税額の欄も3,600円という数値を入力するのが正しかったという方法なんです。

実は、賦課システムの汎用機の切り替えが平成25年度にありまして、それ以降に、既存の車両を含めて増税するパターンが今回初めてであったということと、平成28年度からグリーン化課税と申しまして新規登録から13年経過した場合に増税となるという税制が導入されたんですけども、それによってちょっと入力元年とプログラム変更があったということで、それと先ほど言った3,600円、2,400円という入力方法は、昨年まではこの方法でよかったということもございまして、ちょっと複数の要因が重なったということがございます。

いずれにしても入力後のチェックが行き届いていなかったということもございまして、委員御指摘のとおり賦課システムのプログラムの変更があった場合には、その理解不足から招いたものというふうに認識していますので、以後注意したいと思います。

**○田島央一委員** 僕も税制のほうでたしか経過年度で違うっていうのは承知していたんですけど、システムのほうでしっかりはしてたんですけど、やっぱり打ち込んだりとかする場合のミスであったっていうことですよ、基本的には。

**○野呂俊広税務課長** おっしゃるとおりでございます。

す。

**○田島央一委員** そうであれば再発防止策として、賦課システムの研修の強化というのは納得いくところかなと思うのですが、あと具体的にシステム会社と協議して入力フォームの改善ということはもう既に行っているのでしょうか。

何かわかりにくいから、もちょっとわかりやすくやるだとか、その辺も含めてちょっと教えていただきたいと。

**○野呂俊広税務課長** 汎用機のシステムについては、網走市独自のプログラムではなくて、そのメーカーが全国的にシステムに転化してオープンシステムというか、統一的な内容のプログラムなんで、網走市独自にカスタマイズをかけるのはなかなか難しいということもあるんですけども、例えば入力する時に画面に付箋のような形で注意を促すといったようなことも考えられるのではないかとということは今後協議していきたいというふうに思っています、今のところは協議はまだ行っていないということです。

これから、詰めていくという段階でございます。

**○田島央一委員** 承知しました。

**○渡部眞美委員長** ほかにございますか。

**○松浦敏司委員** 誤りは、人間ですから誰でもあるのだらうと思います。

ただ、今年に入ってこれで3回目、そういう点では何らかの問題があるのだらうと思います。

まず、システムの関係で今お話がありましたけれども、網走専用ではなくて全国でそのシステムは使われているというふうですけども、であればこの種の誤りが全国的に起きている例があるのかどうか伺いたいと思います。

**○岩永雅浩企画総務部長** 松浦委員おっしゃるとおりオープンシステムということで、当市だけの問題ではない、これからの再発防止についても同様のことが言えると思いますが、これまで調べた中では、このような報告がなされているという事例はございません。

**○松浦敏司委員** そういう意味では、やはりチェック機能といいますかねそれが、十分果たされていないということ。

それと以前は、介護保険の関係で、市民への通知、その内容が非常に、不十分な内容で、市民から非常に怒りの声もあったという問題、それから、その後、生活保護の関係で、本来支給すべきものがさ

れていない、それから、本来払わなくてもいい民間への家賃が払い続けられていたという、こういう問題はいずれもそれぞれの担当原課においてのチェックが非常に不十分だったと。

こんな状況ではないかというふうに思うんです。

その辺はどんなふうにお考えなのか伺いたいと思います。

**○岩永雅浩企画総務部長** 委員おっしゃるとおりで、先ほど委員からもありましたように人間は間違えるものだということを前提にしながら、そのために確認の作業を厳にするということを心がけて日常業務に当たっていますけれども、先ほど税務課長が説明したような制度改革が非常に複雑になってきている、税だけではなくてですね、全体的にそういう制度が難しくなっている複雑化しているということが一つあるかなというふうに思います。

それと、職員全体のことで考えますと、現在350名の職員がおりますが、現業職を除くと約300名、そのうち10年未満の職員が100名ということで、3分の1が経験のそれほど多くないあるいは経験を積んでいない職員がふえてきているということも、現実としてあるということがありますので、この世代交代の中ということもありますので、先ほど税務課長から申し上げたとおり、さらに確認作業を厳密に行うということが必要だろうと、さらにスキルを上げるための研修についても、さらに大事になってくるんだろうなというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** 今部長から言われた通りの部分も私もあると思います。

しかし、いずれにしても今こういった定員で、仕事をやらざるを得ない状況にあるということでは、やはり、ことしに入ってこの3回の状況を見れば、やはり、より一層緊張感を持った、それぞれの部署におけるチェックは、やっぱり市ももっとも慎重にあるべきだというふうに思います。

それは、今後ともさらなる努力をしてほしいというふうに思うんですが、一方で、今部長から言われたように、やっぱり定員が、私はね、もうぎりぎりです。

だから、職員の間でのチェックする上での余裕といますか精神的余裕がなかなかないということで、そういったものも多分私はあるというふうに思っているんで、そういう意味では、本来的に、こういった事項なくすという点では、やはり、定数はね、やっぱり一定程度ふやしていくということも考

えなきゃならんし、特に市長公約で言えば、女性の登用をもっとふやしていく、半分にしていくというようなことを考えたときに、こういった事故をなくすあるいは女性の登用ということも考えたときに、そういったことを、定数をふやすということも検討していかなければならないんだというふうに思うんですが、これは、副市長に伺いたいと思います。

**○川田昌弘副市長** まず、現実的に職員数というのは年々減ってきているというのは事実ですけども、そこは業務量との間で、これまで推移してきたというふうに理解しています。

現実的に業務量がふえているところは職員を配置してっていうような、そこは絶えず柔軟に対応してきているというふうに思っています。

状況というのは決して網走だけの問題ではなくて、団塊の世代が退職以降、非常にその新人職員が多くなっている。

現実的に今、企画総務部長から説明したように、10年未満の経験年数の職員が約4割、38%ぐらいになると思います。

ですから、それを教えるその中堅職員の数が総体的に少なくなってきたという面もあるかなというふうに思っています。

ですから、こうした通常の業務のチェックというのはやっぱりその係内、課内のOJTというか日ごろの業務をやりながら教え込んでいくという、そういう作業が必要になってくると思うんですが、なかなかそこが、一人一人がもう担当を持ってやっている状況から、また、なかなかそこそこがうまく機能してなかったのかなと。

ただ、そこは網走だけの状況ではなくて、ほかの都市も同じ状況で、ほかの都市がきちっとやれてるんであれば、そこは網走のまだ努力が足りないのかもしれない。

そこはしっかりやっていかなければならない。

決して業務量を、人の数が決まって、何が何でもそれやれということではなくて、業務量に応じて、人を配置しているということを御理解をいただいて、柔軟に対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

**○松浦敏司委員** いずれにしても、こういった事項、特に今回の場合は40名ということで、金額的にはさほどではないにしても、やっぱり、こういった状況というのは、やはり最小限にしなければなりま

せんし、先ほど言ったように、過ちは誰にもあり得る、しかしそれをチェックすることによって、防ぐことができるという点では、そのチェックのあり方についていう点をね、さらに皆さん慎重にといいますかね、取り組んでいただきたいということを要望したいと思います。

○渡部眞美委員長 ほかにございますか。

○井戸達也副委員長 私から1点だけ、先ほど来の質疑の中で、間違いは人間なんでありますというようにお話で、私もこういったことは間違いを二度と起こさないということが一つ大切なことで、やはり部課長だけの責任ではなくて、やっぱり課全体で、皆で、なぜこうなったかということを検証していただくというのが、まず大切なことであるということ、やはり一つの仕事をすることに当たって、部署内のチームワークというのが大事になってくると思います。

少ない限られた人数で仕事をしていく上で、そういった部分をしっかりとやっていただきたいというのが、課長そして部長の役割だったりするのかなっていうふうに思いますんで、その辺をやっていただきたいと思いますけれどもその辺に関して。

○岩永雅浩企画総務部長 委員おっしゃられるとおりのことというふうに思っています。

現在、第4次の行政改革推進計画の策定に伴って、各職場でこれから新たな行政課題もふえているということもあって、それぞれの係単位で今後の所管している業務をどう担っていくのかということについても議論するようにということで、この件があった前なんですけれども指示をしております、それぞれの係では今月末をめどにそれを管理職に報告をし、我々と各管理職で議論するということになっていきますので、この件についても、管理職それから各職場との意思疎通がしっかりできるように対応していきたいというふうに考えております。

○井戸達也副委員長 管理職とまたそこで働く職員までしっかりと落とした中で、同じ意識もとに仕事をしていくという部分に努めていただくということを期待しております。

○渡部眞美委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

その他ございませんね。

それでは、これもちまして総務経済委員会を終了いたします。

午前10時34分開会

○渡部眞美委員長 それでは、その他のその他でございますが、委員、理事者から何かありますか。